

令和7年かすみがうら市教育委員会12月定例会 会議次第

日時 令和7年12月23日（火）午前9時～
場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

1 開会

2 あいさつ

3 教育長報告

4 議題

・なし

5 その他

6 閉会

令和7年かすみがうら市教育委員会12月定例会 会議録

1 開催日時 令和7年12月23日（火） 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時58分

2 開催場所 千代田コミュニティセンター 2階 視聴覚室

3 出席委員 教育長 井坂 庄衛
委員 稲生 耕一（教育長職務代理者）
委員 坂本 雅子
委員 梶本 梓
委員 松信 亮平

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	仲澤 勤
学校教育課長	斎藤 隆男
生涯学習課長	山口 由晃
教育指導室長	坂本 篤也
歴史博物館長	山口 浩史
図書館長	鈴木 教男
学校教育課 係長	木村 祐次郎
学校教育課 課長補佐	中村 基紀（書記）
学校教育課 学校教育担当	栗原 希（書記）

6 議題

なし

7 その他

8 傍聴者

なし

9 会議の大要

開会 午前 9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願ひいたします。
- 教育長** おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和7年かすみがうら市教育委員会12月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました11月定例会の会議録につきまして、委員より訂正のご連絡がありました。
つきましては、会議前にお配りしました資料のとおり、校正してよろしいかお伺いいたします。
- (「異議なし」の声あり)
- 教育長** それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。
- (資料に基づき12～1月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
- (「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませんか。それでは、議事に入る前に令和7年かすみがうら市議会第4回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より報告をお願いいたします。
- 教育部長** それでは、別途配布しております一般質問及び答弁の内容についての資料をご覧ください。
令和7年市議会第4回定例会における一般質問及び答弁内容の概略について、ご説明いたします。
会期は11月25日から12月9日までの15日間、一般質問は、12月3日、4日、5日の3日間でした。
発言通告は8名の議員からあり、そのうち教育行政への発言通告は、追加の再質問を含め6名の議員からありました。
まず1人目の石澤正広議員ですが、小中義務教育学校の安全対策についての質問主題のうち、1点目の学校敷地内の防犯対策について伺うの質問に、教育部長からの答弁で市内の中義務教育学校では、毎年「学校危機管理マニュアル」と「学校安全計画」を策定し、自然災害や火災、事故発生時の対応を定めています。
安全計画には、児童生徒への安全指導や教職員の研修が含まれ、避難訓練や不審者対応も実施しています。また、防犯カメラやさすまたなどの防犯対策を講じ、教職員に対して防犯研修も行っています。これにより、危機管理意識を高め、非常時における児童生徒の安全確保と迅速な対応が可

能となるよう努めていますと答弁しております。

また、これに対する再質問では、防犯用具のさすまたはいくつあるかの質問に各学校で2本から11本ほど備え、全体では42本ほどあります。本数の違いは、学校統合により以前の学校から持ち寄ったことによるもので、緊急時にさすまたが効果的に活用できるよう、学校と協議し数量の調整をしていく旨を答弁しております。

次に1点目2番の建物全般の施設及び校庭の管理の現状と課題についての質問に、教育部長から学校施設や校庭は、日常点検に加えて、毎月教職員による定期点検を実施しています。電気や消防などの法定点検が必要な施設や校庭の遊具は、専門業者に委託して定期的に点検しており、点検結果に基づき、故障や破損、法定点検で指摘された事項については修繕や改修を行っていますが、費用や期間がかかる場合があるため、計画的に対応しています。また、老朽化が進む施設もあるので、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、今後も各学校と協力して施設の安全維持に努めていく旨を答弁しております。

また、これに対する再質問では、各学校の樹木の管理は、どのようにされているのかの質問に、各学校の樹木管理は、シルバー人材センターに剪定を依頼するほか、学校校務員による剪定や管理を行っています。また、高木や古木は、学校職員の目視による定期点検を行い、枝の落下や倒木などの危険性がある場合は、児童生徒に近寄らないよう指導するほか、状況に応じ根本からの伐採などを委託により対応をしている旨を答弁しております。

次に1点目3番の災害時の応急処置体制の整備についての質問に、教育部長から学校での災害時応急処置は、児童生徒の安全確保を最優先に「学校安全計画」に基づく、安全指導や避難訓練を行い、災害時の安全確保に努めています。また、広域的な災害時には、児童生徒を保護者へ安全に引き渡すことが重要となるため、中学校区を単位として、同一日での引き渡し訓練を実施しています。この訓練では、保護者への引き渡しや迎えが困難な場合の対応についてもシミュレーションを行い、課題把握に努め、改善策を講じています。今後も、実際の災害時には迅速かつ適切な対応ができるよう、これらの取り組みを継続していく旨を答弁しております。

次に質問主題2番目、小中義務教育学校の衛生管理の現状と課題についてで1点目の校舎・トイレ・給食室などの衛生点検について伺うの質問に、教育部長から各学校で、毎年「学校保健計画」を定め、校舎やトイレなどの点検を定期的に実施しています。また、給食室においては、学校給食衛生管理基準により、毎日実施している衛生作業を記録・保存し、衛生環境の維持・対応を行っている旨を答弁しております。

次に2点2番の空調・換気・水質・照度・騒音などの環境検査について伺うには、教育部長から学校における環境検査は、学校薬剤師が、教室内の気温や湿度、二酸化炭素濃度のほか、照明の照度などを定期的に実施し、併せて給食室の衛生状況や清掃状況などの衛生に関わる項目についても実施しています。また、水質検査については、学校ごとに塩素濃度の検査を毎日実施しているほか、受水槽などの点検を専門業者へ定期的に委託して実施しています。空調については、フロン排出抑制法による3年に1度の法定点検が義務付けられており、専門業者に委託し実施していることを答弁しております。

次に2人目、鈴木更司議員からは、戸沢公園運動広場周辺の今後についての質問主題で、1点目の現状の施設管理体制は不十分で、管理体制の改善は検討されているか伺うの質問があり、教育部長から戸沢公園運動広場は、以前は向かいの志士庫第一公民館の管理人が施設や鍵の管理を行って

いましたが、現在は管理棟もなく常駐管理人や警備会社による警備もないため、週1回のシルバー人材センターにトイレ清掃委託の際に、施設の異変があれば連絡を受けていることに加えて、担当職員が週1回、市内体育施設の巡回時に状況確認を行っていることを答弁しております。

また、これに対する再質問では、夕方以降、施設予約をしない方が使用している場合もあるがその対策について伺うに、施設管理人を常駐させることが難しく、職員の巡回にも限界があることから、対策として利用についての注意看板等を設置し、注意喚起を行う旨を答弁しております。

次に2点目の、戸沢池上流の散策コースが、歩行が困難なほどに荒れているが、修繕や整備が計画されているかの質問に、教育部長答弁で戸沢公園運動広場の散策路は、現在グラウンド管理と併せて、池周辺や浮島、池に流れ込む川の一部について、ため池整備を行った範囲を対象に、緑地管理業務委託による除草等を実施しています。その上流側には自然に形成された通路がありますが、倒木などにより散策路としての復旧は困難なため、今後は公園の景観や利用状況を踏まえた上で、修繕・整備計画を検討していく旨を答弁しております。

次に3人目、小倉博議員からは本市の文化団体活動についての質問主題に、1点目が文化団体活動の現状と課題について伺うの質問があり、教育部長から文化団体活動の現状は、文化団体の交流促進や文化意識の向上を目的に、28団体・451名が所属する市文化協会が8部門で活動し、加盟団体支援や各種行事への参加、研修、広報などを行っています。教育委員会も、文化協会加盟団体等への支援、発表機会の提供、共催・後援を通じて市民の芸術文化活動を推進しています。

一方で、加盟団体数と会員数の減少や高齢化が進み、令和7年度は前年度比で5団体、196名減少しており、担い手不足による団体の存続と事業継続が課題となっている旨を答弁しております。

また、再質問では、文化団体の活動場所の利用状況について伺うに、文化団体の活動場所は、公民館施設を中心に千代田・下稻吉・霞ヶ浦の各コミュニティセンターなどの利用が多く、活動成果の発表の場としては、霞ヶ浦コミュニティセンター展示ケースや中央庁舎シビックギャラリーを活用して、各団体の作品展示の場所を提供している旨を答弁しております。

次に2点目、今後の進め方について伺うの質問に、教育部長から市内文化団体の活動場所や発表の機会を安定的に提供し、「マナビィかすみがうら」への自主講座掲載などを通じて、文化・サークル活動の活性化を図っています。併せて、広報誌やホームページに加え、二次元コードやSNSを活用したリアルタイムの情報発信や、分かりやすくアクセスしやすい情報提供により、あらゆる世代の文化芸術活動への参加を促進していく旨を答弁しております。

次に質問主題の2番目の本市のスポーツ団体活動についてでは、1点目にはスポーツ協会加盟団体の活動状況と課題について伺うの質問に、教育部長から本市スポーツ協会には、令和7年度に19団体、1,301名が加盟し、野球やバレー、ボーラーなど39大会を実施しています。スポーツ少年団は9種目13団体、378名が登録し、19大会を実施していますが、前年度比でスポーツ協会は2団体、137名、スポーツ少年団は2団体、32名減少しています。この中の一部団体は事務負担増を理由に退会する一方、公共施設使用料減免団体として自主的に活動を継続しており、令和元年度から29団体増の105団体となっています。このように、少子高齢化やライフスタイルの変化によるスポーツ人口の減少やチームスポーツ離れが進み、参加機会の二極化への対応が課題となっている旨を答弁し

ております。

また、再質問ではスポーツ施設の利用状況と施設の不足感やその他の課題等について伺うには、スポーツ施設の利用状況は、令和元年度比で多目的運動広場を除き、概ね横ばいで、多目的運動広場は利用率が67%に低下しています。平日日中の利用は低い一方、土日祝日や平日夜間は体育館やテニスコートを中心に高い利用率となっています。体育館は学校体育館の夜間開放と併用されており、施設不足の声は少ないですが、老朽化や照明の暗さなどの課題が指摘されています。今後は公共施設マネジメント計画に基づき、適正配置を踏まえた改修・更新を検討していく旨を答弁しております。

次に2点目の今後の進め方について伺うの質問に、教育部長から子どもがスポーツに接する機会は、家族や地域に根付いたスポーツ団体の影響が大きく、生涯スポーツは健康増進や交流など多くの意義を持っています。スポーツ参加の二極化への対策として、近くの学校施設の夜間開放に伴う使用料減免団体登録の周知を強化し、身近な施設の利用促進を図ります。また、競技力向上を目的に、県大会以上の上位大会へ出場する市スポーツ協会登録団体・個人への補助制度を周知し、スポーツ力向上と地域活性化を支援する旨を答弁しております。

また、再質問で総合型スポーツクラブとの連携について伺うの質問に、総合型スポーツクラブとは、市民スポーツフェアや市民マラソン、かすみがうらマラソンなどのイベントで連携しており、今後も多様な種目に対応できる体制を整え、市民が幅広くスポーツを体験できる団体・組織づくりを進めていく旨を答弁しております。

更に、学校部活動の地域展開の進捗状況について伺うには、地域クラブ活動は、令和7年度に新たに8団体が加わり、計14団体が活動しています。参加生徒は7~9学年で計240名となっており、活動場所は生徒数や施設の空き状況を考慮して効率的に設定しています。現在は運動部のみの参加であるため、令和8年度に向けて文化芸術部も含めた参加拡大を検討しています。今後、休日の部活動が地域クラブ活動へ完全移行することを見据え、国や県の動向を踏まえつつ、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境整備を進めていく旨を答弁しております。

次に4人目、鈴木貞行議員からは、質問主題の歩崎公園周辺の管理及び整備についてのうち、教育委員会へは歴史博物館の管理の現況と今後の方針について伺うの質問があり、教育部長答弁で歴史博物館は、本館屋根モルタル落下の増加や空調設備の不具合により安全確保が困難となつたため、7月23日から一時休館しました。8月には市議会で説明を行い、補正予算により劣化調査業務委託と仮設屋根設置工事を実施し、11月1日に再開館しています。現在は劣化調査結果の取りまとめを進めており、今後は調査結果を基に博物館協議会への諮問や府内協議を行い、市議会への説明を経て、3月末までに最終方針を決定する予定である旨を答弁しております。

次に、5人目設楽健夫議員からは2点の再質問があり、質問主題1番目の霞ヶ浦南小学校南側・旧霞ヶ浦保健センター跡地への東消防署移転のモラトリアム（一時停止）、徹底調査、同地域グランドデザインについて1点目霞ヶ浦南小学校や図書館、多目的運動広場等文教地域の小学校統合含むグランドデザインについて伺うの再質問で、学校統合はどのようになっているのかの質問に、教育部長から今年度第1回の学区審議会を開催し、これまでの適正規模について議論しました。今後は適正規模を下回る学校について、統合の必要性の有無を検討していきます。その中には霞ヶ浦南小も対象となる可能性はありますと答弁しております。

次に、5点目消防自動車通過による鳴動サイレン音の教育・社会教育・スポーツ施設利用者が受ける影響調査と評価について、対策及び計画について再度伺うの再質問で、音響調査なしに児童等への影響はわからないため、その中でどのように研修や検討を行っていくのかの質問に、教育部長から現在、霞ヶ浦南小学校には音に敏感な児童はいないと聞いているが、将来的な在籍を想定し対策の必要性を認識しています特別支援担当教員は、毎年総合的な研修を受講し、併せて担当する児童の特性に応じた個別研修も行っています。音への反応は個人差が大きいため、入学前や転校前に情報収集を行い、児童ごとに適切な対応を図っていく旨を答弁しております。

更に、教育長の考えは前回から変わっていないのかの再質問に、教育長答弁で、前回の答弁でも説明したように、教育委員会としては学校近くに消防署があることにメリットは大きいと考えています。学校周辺における緊急車両の通過は、現状と大きな変化はないものと考えていますが、在籍する児童により個性や特徴に応じた対応が必要となる場合において、その児童に対する対策や調査など必要に応じた対応を実施していきたいと答弁しております。

次に6人目、塙本直樹議員からは1番目、学校教育におけるICT活用についての質問主題で、1点目にデジタル端末の活用状況について伺うの質問に、教育長からの答弁で市内小中義務教育学校では、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度にChromebookを整備し、児童生徒一人一台のデジタル端末を配布しています。授業では、デジタル教材やAIドリル、調べ学習、協働学習など幅広く活用し、自宅学習にも利用されています。学習状況の把握が可能となり、教員のきめ細かな指導や支援につながっているほか、児童生徒の情報活用能力の育成にも寄与しており、今後も活用を一層推進していく方針である旨を答弁しております。

また、再質問ではデジタル端末の活用が進む一方で活用に不慣れな児童生徒（教員）に対してはどの様な対応をしているかの質問に、デジタル端末の活用は令和3年度から始まり本年度で5年目となり、児童生徒は操作に慣れてきています。一方で、小学1年生は初めて端末に触れるため、電源操作など基礎的な使い方を授業内で学んでいます。アプリごとの操作や入力方法も段階的に習得し、日常的な活用により操作の習熟を図っています。教職員も研修を通じて活用能力の向上に努めており、今後も授業での継続的な活用と研修により利用促進を進めていく旨を答弁しております。

次に2点目の通信インフラの整備（校内Wi-Fi環境など）は十分か伺うの質問に、教育部長から学校でのデジタル端末活用には通信環境が重要であり、現在は各教室にWi-Fi環境を整備していますが、一斉利用時や体育館などでは通信速度低下の懸念があります。文部科学省が示す推奨通信帯域に基づき、本年度に通信環境のアセスメントを実施しており、その結果を踏まえて、授業に支障が出ないよう通信環境の改善を進めいく旨を答弁しております。

また、再質問でアセスメントは市内の全校で実施しているか、どの様な項目があるのか伺うの質問に、市内全ての学校でネットワークアセスメントを実施しており、通信構成や実効通信帯域、応答時間、通信量、機器性能、無線電波強度などを調査しています。これにより、文部科学省が学校規模に応じて示す推奨通信帯域（概ね300～500Mbps（メガビーピー・エス））が確保されているかを確認し、現状の課題や必要な改善内容を診断している旨を答弁しております。

更に学校から通信環境の改善を図ってほしいとの声はあるかの質問に、学校からは、端末の一斉使用時に通信速度が低下するなどの課題が指摘さ

れており、通信環境の改善が求められています。リーディングDXスクール事業の公開授業に対応するため、Wi-Fi未整備だったラントルームへの拡充も行いました。今後はネットワークアセスメントの結果を踏まえ、具体的な改善策を検討・実施していく旨を答弁しております。

次に3点目、リーディングDXスクールの進捗状況と今後の計画について伺うの質問に、教育長からの答弁でリーディングDXスクール事業は、文部科学省がデジタル端末の活用を通じて情報活用能力の育成や個別最適・協働的な学び、校務DXを推進し、優良事例を全国展開する実証事業です。本市では令和6年度から霞ヶ浦中地区3校、令和7年度から協力校を含め市内全校で取り組んでいます。授業での活用事例を公開授業や専用サイトで発信しているほか、生成AIパイロット校として、授業や校務への生成AI活用を進め、教職員の負担軽減と教育の質向上を検証しています。これらの先行的取組を県内唯一2つの事業を受けている本市としては、今後も継続・推進していく方針である旨を答弁しております。

また、再質問で県内で唯一の取組みについて市民認知が低いと感じるが、HP以外にも取組みを公表している媒体はあるかの質問に、リーディングDXスクール事業および生成AIパイロット校事業の取組は、専用ホームページや公開授業を通じて、授業でのデジタル端末や生成AIの活用事例を全国の学校・教職員向けに公表しています。現在、市民向けの周知は学校だよりが中心であるが、市民の理解を深めるため、今後は市広報誌など他の媒体での広報も検討していく旨を答弁しております。

次に質問主題の2番目の急増しているスズメバチの対策についての2点目の通学路においてハチの巣の発見があった場合の対応について伺うの質問に、教育部長から通学路付近のハチの巣に関する情報が寄せられた場合、関係課で情報共有し職員が現地確認を行い巣の場所を特定したうえで、土地所有者や管理者に撤去を依頼するとともに、学校や保護者と連携し、必要に応じて通学路変更など児童生徒の安全確保を図っている旨を答弁しております。

また、再質問でつくば市では通学路に面する道路において5m以内のスズメバチの巣を市で駆除を行っているが、本市では実施する意向はないかの質問に、ハチの巣駆除においては各自治体において様々な対応があるため、実施されている例などを参考に、実施について検討したいと考えています。通学路以外の道路との区別等の課題もありますが、児童生徒の安全確保を第一に、通学路の対応について前向きに検討したい旨を答弁しております。

以上となります。

教 育 長

ありがとうございました。

6名の議員からの一般質問ということで説明がありました。

ただいまの説明について何か質問等または改めて確認等がございましたらお願いいいたします。

稻生委員、お願いいいたします。

稻 生 委 員

リーディングDXについて、以前公開授業を拝見し子どもたちがうまくデジタル端末を活用していると感じ、素晴らしい取組だと感じました。ただ、デジタル端末等は学習する上で、あくまでも道具の一つであると思いますので、リーディングDXを推進するにあたり子供たちの能力がどう向上しているのかまたは伸ばしていきたいのかを客観的に調査等などをしてそれを発信していくことが重要だと思います。先行的な取組を実施しているということは、これからリーディングDXを取り組む学校があるとい

うことですので、向上している能力や課題などを発信する役目があると思います。そのようなことを踏まえて成果と課題を明確にして情報発信を行ってほしいと思います。

教 育 長

ありがとうございました。成果と課題を明確にしていくということで、教育指導室でもこれから指導を徹底していくようお願いいたします。
その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

それでは、本日は付議案件の審議がありませんので、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

続いて、他の事項に移ります。
その他報告事項又は質問等ありましたら、お願ひいたします。
教育指導室長、お願ひいたします。

教 育 指 導 室 長

それでは私の方から1件報告をさせていただきます。
資料の配付をお願いいたします。

(資料配付)

教 育 長

ただいま配付いたしました報告事項につきましては、児童生徒のプライバシーに関わる内容が含まれるということから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、会議を「非公開」といたします。

————— [以下、非公開] —————

その他報告 特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る審議
結果について

—————〔以下、公開〕—————

教 育 長 それでは、その他に報告事項や質問等がございましたらお願ひします。

(「特になし」の声あり)

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会1月定例会は、令和8年1月28日（水曜日）午前9時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会12月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前9時58分

10 議決事項 なし